

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年1月13日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自平成28年9月1日至平成28年11月30日)

【会社名】 株式会社マックハウス

【英訳名】 MAC HOUSE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白土孝

【本店の所在の場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括本部長 杉浦功四郎

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括本部長 杉浦功四郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 累計期間	第26期
会計期間		自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高	(百万円)	26,618	25,316	35,971
経常利益	(百万円)	790	417	834
四半期(当期)純利益	(百万円)	169	57	156
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	1,617	1,617	1,617
発行済株式総数	(千株)	15,597	15,597	15,597
純資産額	(百万円)	14,858	14,327	14,830
総資産額	(百万円)	27,162	25,612	25,590
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	11.06	3.75	10.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	11.03	3.74	10.19
1株当たり配当額	(円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率	(%)	54.6	55.8	57.9

回次		第26期 第3四半期 会計期間	第27期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.77	13.25

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成28年3月1日～平成28年11月30日）における我が国の経済は、雇用・所得環境が改善傾向にあるものの、引き続き個人消費に弱さがみられ、英国のEU離脱問題、中国をはじめとするアジア新興国等の景気の下振れなど、先行き不透明な状況で推移しました。

市場競争が激化するなか、カジュアルウェア業界は、依然として高い消費者の生活防衛意識により低価格化が進み、経営環境は極めて厳しい状況で推移しております。

かかる状況下におきまして、当社は再成長を図るための基本施策として、「接客文化の浸透による営業力の強化」、「新規顧客の継続的増加」、「暮らしに必要な実需商品の拡大」、「調達改革による低価格・高粗利の実現」、「ファッション性・デザイン性・独自性の追求」、「店舗の大型化による1店当たり売上の増加」の6大目標を掲げ努力を継続してまいりました。

第3四半期におきましても、「接客文化の浸透による営業力の強化」につきましてはビジカジジャケットを中心とした接客販売競争により多くのスター販売員が育成され、これらスター販売員が他店の接客指導をするOJT(現場教育)を積極的に実施し効果をあげました。「新規顧客の継続的増加」に関しましては全国紙を中心とした新聞広告を継続することで新規顧客の増加・認知度拡大を図るとともに、顧客の囲い込み策としてモバイル会員施策を充実いたしました。また「暮らしに必要な実需商品の拡大」におきましては肌着の新製品「超特暖」やルームウェア各種を発売したほか、伸縮性と保温性に優れた「暖ランデニム」、防風ボトムスや撥水アウターなどを発売しました。「調達改革による低価格・高粗利の実現」につきましては、アセアン諸国への直接貿易の多様化や新規お取引先の大胆な開拓により飛躍的なパフォーマンスが見込める状態となっております。「ファッション性・デザイン性・独自性の追求」につきましては、ジーンズ専門店としてのルーツを生かしつつデニムモチーフの商品に注力する一方、レディースの低価格分野では積極的にトレンド商品に取り組み成果をあげました。また「店舗の大型化による1店当たり売上の増加」につきましては、「マックハウス スーパーストア」と「マックハウス スーパーストアフューチャー」の新店及びリロケーションが、これまでにない大きな売上を記録し、次の成長の乗り物として期待が持てる状況が確認されました。

上記施策を積極的に展開することで一定の成果をあげたものの、8月及び9月の天候不順、比較的高い気温の影響により、当第3四半期累計期間における既存店売上高は前年同期比2.0%減、全店売上高は前年同期比4.9%減となりました。一方で集客につきましては、施策が功を奏し、既存店客数は前年同期比2.7%増となりました。

利益面につきましては、第3四半期から広告戦略等を売上総利益率重視に転換したことにより、売上総利益率は前年同期比で1.2ポイント増となりました。なお、第3四半期だけの前年対比におきましては、4.0ポイント改善し、当第3四半期累計期間における売上総利益率を上げました。

経費面におきましては、不採算店舗閉鎖による削減効果があった一方、広告宣伝費を中心とした販売費の増加等により、前年同期比と比べ、ほぼ同額となり計画線で推移しました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は25,316百万円（前年同四半期比4.9%減）となりました。また、営業利益は349百万円（前年同四半期比50.5%減）、経常利益は417百万円（前年同四半期比47.1%減）、四半期純利益は57百万円（前年同四半期比66.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ22百万円増加し、25,612百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ149百万円減少し、18,735百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,633百万円減少した一方で、売掛金が658百万円、商品が814百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ171百万円増加し、6,877百万円となりました。これは主に建物附属設備(純額)が295百万円増加した一方で、敷金及び保証金が108百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ525百万円増加し、11,284百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ510百万円増加し、8,898百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が895百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ15百万円増加し、2,386百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ503百万円減少し、14,327百万円となりました。

これは主に四半期純利益を57百万円計上した一方で、剰余金の配当613百万円を行ったこと等によるものであり、総資産に占める自己資本比率は55.8%となり前事業年度末に比べ2.1ポイント減となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,597,638	15,597,638	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	15,597,638	15,597,638	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	-	15,597,638	-	1,617	-	5,299

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 260,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,320,000	153,200	-
単元未満株式	普通株式 17,038	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,597,638	-	-
総株主の議決権	-	153,200	-

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マックハウス	東京都杉並区梅里 一丁目7番7号	260,600	-	260,600	1.67
計	-	260,600	-	260,600	1.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (管理統括本部長)	取締役 (管理統括本部長)	杉浦 功四郎	平成28年6月1日
取締役 (店舗開発本部長)	取締役 (商品本部長)	北原 久巳	平成28年6月1日
取締役 (物流本部長)	取締役 (店舗開発本部長)	風見 好男	平成28年6月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,087	5,454
売掛金	462	1,121
商品	10,790	11,605
前払費用	305	303
繰延税金資産	180	87
その他	56	163
流動資産合計	18,884	18,735
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	121	110
建物附属設備（純額）	1,079	1,375
構築物（純額）	27	22
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	121	196
リース資産（純額）	12	10
土地	194	194
その他	-	0
有形固定資産合計	1,557	1,909
無形固定資産	201	194
投資その他の資産		
長期前払費用	176	168
敷金及び保証金	4,166	4,058
繰延税金資産	597	538
その他	24	19
貸倒引当金	19	11
投資その他の資産合計	4,946	4,772
固定資産合計	6,705	6,877
資産合計	25,590	25,612

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,657	6,552
ファクタリング債務	835	532
未払金	296	389
未払法人税等	345	80
未払費用	714	1,076
賞与引当金	107	21
ポイント引当金	50	59
店舗閉鎖損失引当金	53	55
資産除去債務	17	22
その他	308	106
流動負債合計	8,387	8,898
固定負債		
退職給付引当金	1,392	1,409
転貸損失引当金	147	135
長期預り保証金	172	172
資産除去債務	611	630
その他	46	38
固定負債合計	2,371	2,386
負債合計	10,759	11,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,617	1,617
資本剰余金	5,299	5,299
利益剰余金	8,053	7,497
自己株式	153	153
株主資本合計	14,817	14,261
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	11	32
評価・換算差額等合計	11	32
新株予約権	25	33
純資産合計	14,830	14,327
負債純資産合計	25,590	25,612

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	26,618	25,316
売上原価	14,058	13,060
売上総利益	12,560	12,255
販売費及び一般管理費	11,853	11,906
営業利益	706	349
営業外収益		
受取利息	9	7
受取家賃	226	222
その他	64	45
営業外収益合計	299	275
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸費用	206	202
その他	9	3
営業外費用合計	215	206
経常利益	790	417
特別損失		
固定資産除却損	26	48
店舗閉鎖損失	11	1
減損損失	141	122
店舗閉鎖損失引当金繰入額	51	19
特別損失合計	232	192
税引前四半期純利益	558	225
法人税、住民税及び事業税	223	142
法人税等還付税額	-	105
法人税等調整額	164	131
法人税等合計	388	167
四半期純利益	169	57

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び事業用定期借地権付建物については定額法）を採用していましたが、第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

当社において、これまでの設備投資の実績及び今後の投資計画に基づき保有する固定資産について再度検証した結果、主として出店及び改装等に係る店舗設備であるため、長期的に安定した稼働が見込まれる資産であり、店舗運営コストと売上の対応の観点から設備投資のコストを每期平均的に負担させる定額法を採用することが経済的実態を合理的に反映させるものと判断したものであります。

この結果、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の減価償却費が27百万円減少し、営業利益及び経常利益がそれぞれ27百万円増加、税引前四半期純利益が25百万円増加しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

一部の債務の支払について、従来の手形による支払に代え、ファクタリング方式による支払を採用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	247百万円	232百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月20日 定時株主総会	普通株式	306	20.00	平成27年2月28日	平成27年5月21日	利益剰余金
平成27年10月2日 取締役会	普通株式	306	20.00	平成27年8月31日	平成27年11月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	306	20.00	平成28年2月29日	平成28年5月26日	利益剰余金
平成28年10月7日 取締役会	普通株式	306	20.00	平成28年8月31日	平成28年11月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

当社は衣料品等小売業並びにその他サービス業務を営んでおりますが、その他サービス業務の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

当社は衣料品等小売業並びにその他サービス業務を営んでおりますが、その他サービス業務の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円06銭	3円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	169	57
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	169	57
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,337	15,336
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円03銭	3円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	37	69
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年10月7日開催の取締役会において、平成28年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当の総額	306百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年11月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月10日

株式会社マックハウス
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中田 啓 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マックハウスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マックハウスの平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。